

地域情報プラットフォーム推進事業

目 的

官民の情報システムが相互接続・連携できるよう、あらかじめ各々のシステムが準拠すべきルールである「**地域情報プラットフォーム標準仕様書V2.0**」に準拠したシステムの実証実験を行い、様々な運用面などにおける課題の抽出と解決方策の提示を行うことで、国民の利便性向上、行政事務の効率化及び地域の活性化に資する公共情報サービスの早急な実用化と普及を図ること。

内 容

「**引越ワンストップサービス分野**」及び「**地域活性化分野**」におけるワンストップサービスの早急な実用化と普及に向けた運用面・制度面における課題の抽出と解決策の提示等を委託する。

委託先(民間法人)は、成果物として①成果報告書(ワンストップサービスの実現に向けた全体構成の設計・課題と解決策・地域活性化効果等)、②実用仕様案(業務・次期分野横断基盤・相互接続等に係る実用仕様案)等を策定し、国はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、「**ワンストップサービス**」の**早急な実現・普及**を図る。

分 野

- 引越ワンストップサービス分野
- 地域活性化分野

1件
5件

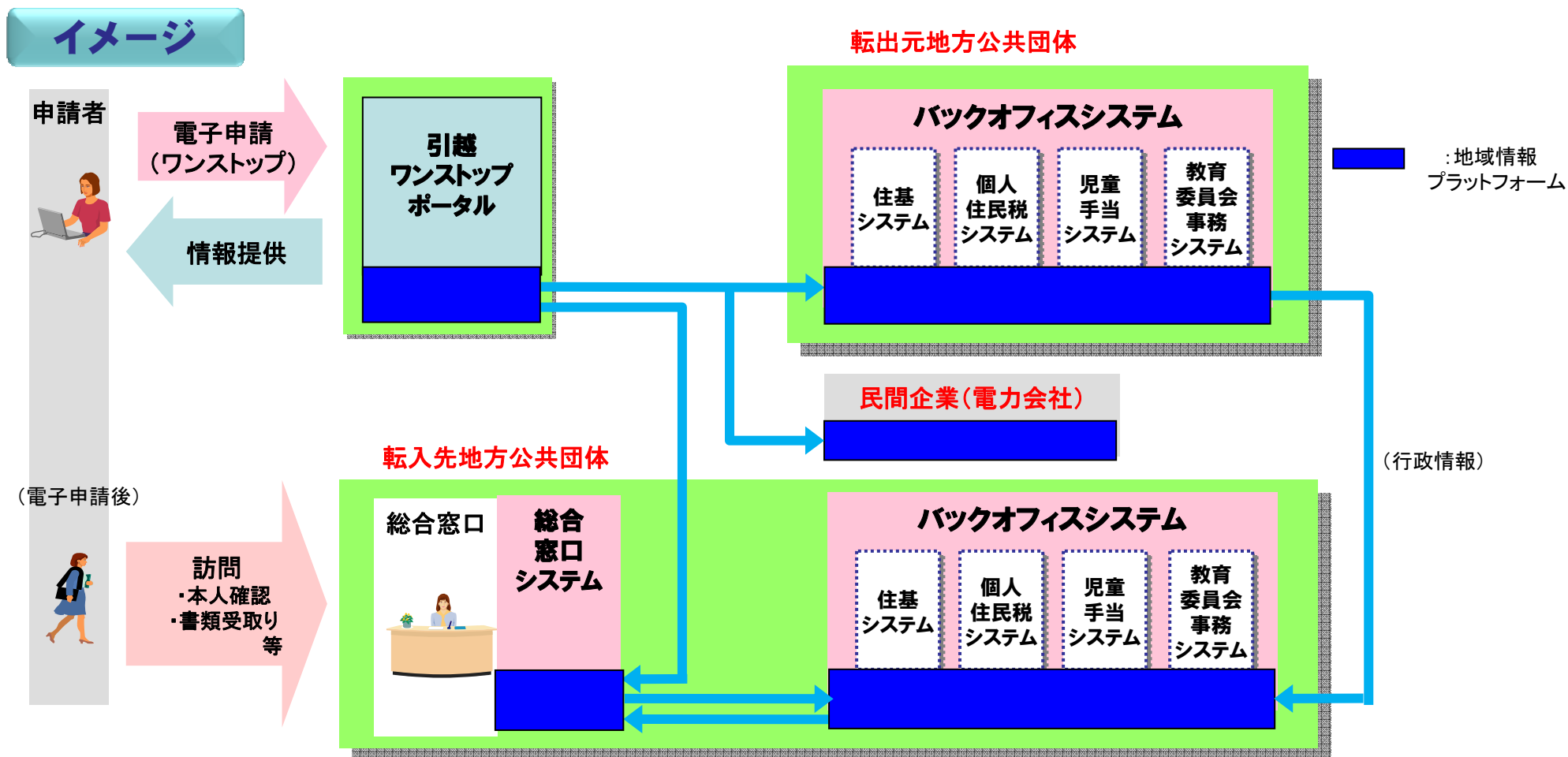
- ・移住交流支援系 1件
- ・住民生活向上系 3件
- ・地域産業活性化系 1件

提案の概要(引越ワンストップサービス分野)

委 託 先:株式会社日立製作所

フィールド:千葉県市川市・島根県奥出雲町・福岡県北九州市

サービスの概要:引越ワンストップポータルを構築。引越に伴う転出届、転入届、児童手当申請、転入学手続、電力の使用停止・使用開始の申込等の手続を一度のオンライン申請と厳格な本人確認が必要な転入先への一回の訪問で完結。また、利用者の家族構成に応じた手続に関するガイダンス情報等をプッシュ型で提供。



※ 実証実験用のシステムを構築し、市川市、奥出雲町、北九州市の実証実験ルームにおいてモニターが試験的に利用。